

相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止検討チーム
(第6回)における主な意見

＜退院後の医療等の継続支援の実施のために必要な対応について＞

- 措置入院から即通院となる患者については、退院後支援の十分な検討が必要ではないか。
- 保健所設置自治体が退院後支援全体の調整を行うためには、その業務を明確に制度的に位置づけた上で、人材養成等を行う必要があるのではないか。
- 退院後支援の必要性に関するアセスメントは、全ての措置入院患者を対象とすることが望ましく、そのためには研修の充実等が必要ではないか。
- アセスメントの方法については、医療観察法の手法を参考にしつつ、検討を深めることが必要だが、多職種・多機関によるカンファレンスが必要ではないか。
- 措置解除の際に、精神保健福祉センターの精神科医の意見を聴くことについては、全例ではなく必要な場合に行うことが考えられるのではないか。
- 退院後の医療等の支援に必要な情報を自治体間で提供できるようにするためには、制度的な対応が必要ではないか。
- 通院の仕組みについては、諸外国と日本で地域での在宅ケアのインフラの条件が大きく異なることを踏まえて検討すべきではないか。退院後支援の責任主体の明確化や退院後のアウトリーチ活動の充実が必要ではないか。

＜措置入院中の診療内容の充実について＞

- 医療観察法による入院と措置入院とでは、診療にあたるスタッフのマンパワーやトレーニングの機会に大きな差があるのではないか。
- 措置入院先の病院の質を全体として上げることも検討が必要ではないか。
- 難しい患者を受け入れている病院を適切に評価することが必要ではないか。

＜措置入院の決定から解除に至るまでの関係機関との連携も含めた対応について＞

- 医療と司法のいずれの制度で対応するのか判断に迷ういわゆるグレーゾーンへの対応については、自治体、医療機関、警察等の関係機関が相互に対話し、理解を深めることが重要ではないか。
- 認知症の方に対する対応と同様に、関係機関における研修等を行うことで、特色のある方への理解を広げることが必要ではないか。

＜地域共生社会の推進等について＞

- 障害の有無にかかわらず多様な生き方を認めていくことについて、政府の立場としても強く打ち出してほしい。教育分野も含めて、差別や偏見を助長させないということを報告書では強く打ち出してほしい。
- 防犯対策については、施設の種別の代表者等の意見も聞きつつ、更に内容を検討してほしい。